

注釈

第1章

1) 本章の内容は佐藤(1995b)に大幅な加筆・修正をほどこしたものである。

2) プロトタイプ論の方法により日本語の文法現象を考察したものとして、柴谷(1985)、ヤコブセン(1989)、益岡(1991)などをあげることができる。

3) 一例として、Mel'cuk(1994)はヴォイスの概念を次のように規定している。

The category of voice is an inflectional category such that its grammemes specify such modifications of basic diathesis of a lexical unit that do not affect its propositional meaning. (p. 11)

また、このような立場に対する反論としては柴谷(1997)を参照されたい。

4) 三上章の一連の「主語廃止論」に対し、Shibatani(1977)、角田(1991)などは日本語に主語をたてるべきいくつかの根拠を挙げている。そのうちの1つが敬語語尾の一一致現象である。本論では、文法関係のレベルの問題として、専らこの点をとりあげる。

5) 一般的な見方では相互文はガ格とト格を必須の成分として要求するとされるがこれに疑義を投げかける向きもある。(矢澤真人氏・私信)。この立場によれば相互文は主体の複数性を要求するだけである。

- i) 太郎が 次郎と 励まし合った。
- ii) 太郎と次郎が 励まし合った。
- iii) 彼らが 励まし合った。

仮にこの立場に則って考えると、ヴォイス論における相互文の位置づけはかなり従来とは異なったものになる可能性もある。

6) 一見したところ、テモラウ構文も原型的ヴォイスとしての資格を有しているかのようにみられるかも知れない。

- (a) 次郎が 三郎に カードを 渡した。
- (b) 三郎が 次郎に／から カードを 渡してもらった。

上の例からもわかるように、形態、統語の条件を満たすし、主語の機能を担う名詞句も異なる。しかし、テモラウ構文の本質は無標のスル構文との対立よりも、ヤル、クレルといった動詞とともに構成する授受動詞の体系の中で理解されるべきものである。また、本論の言うヴォイスとは関与者と動詞の表す動きとの意味的関係に関するものであるが、テモラウ構文は関与者間の恩恵の関係に主たる関心があるものである。従って、本論はテモラウ構文を原型的ヴォイスの類型としては考えない。敢えて言えば、テモラウ構文は(10c)の「2つの文がともに動きを表す」という条件に厳密にはあてはまらないと考えるのである。

7) 益岡(1987)は受動態と使役態の間に意味的な対称性がある点と、受動化と使役化がそれぞれ部分的に自動詞形成と他動詞形成の機能を有している点を指摘している。

第2章

- 1) 本章の内容は基本的に佐藤(1995a)に基づいている。
- 2) 例えば、奥津(1967)、西尾(1982)、須賀(1986)などを参照されたい。
- 3) (8)における例文のペアは沼田(1988)からの引用である。沼田(1988)は多義語における自他対応の欠落という点について議論したものである。
- 4) 「与格受動文」と「非与格受動文」という分類はそれぞれ、益岡(1987)の「昇格受動文」と「降格受動文」に対応する。益岡(1987)は「昇格受動文」と「降格受動文」がそれぞれガ格以外の名詞句の前景化とガ格の背景化を受動化の動機とすると主張している。
- 5) 直接受動文の動作主の表示が動詞の意味により決定するという指摘は、寺村(1982)、影山(1991)などを参照されたい。
- 6) 「みつかる」「つかまる」といった相対自動詞はさまざまな点で例外的であり、本論での議論に当てはまらない点が多い。「犯人は警官につかまった」にみると、ニ格に有生物をとり、項の数は対応構文のそれと同じである。これらの動詞については今後、更に考察したい。
- 7) 久野(1983)は受動文の派生の問題に関し、いわゆる「同一深層構造説」の立場をとり、「ニ」受身文の深層構造の主文主語が動詞句の表す行為・心理

状態にインヴォルヴメントされる度合いが低ければ低いほど、被害の解釈が強くなるという指摘をしている。

第3章

- 1) 本章の内容は佐藤(1994b)に加筆・修正をほどこしたものである。
- 2) 早津(1987・1989a・1989b)においては、本論の「相対他動詞」、「絶対他動詞」という語に対し、それぞれ「有対他動詞」、「無対他動詞」という用語を用いている。本論では混乱を避けるために、一貫して、第2章に示した寺村(1982)の用語を使用する。
- 3) 本論第7章もこれと基本的な発想として同様の概念を適用している。しかし、本章の議論ではあくまで動詞の意味構造のレベルを問題にしているのに対し、本論第7章は話者の認知のレベルを問題にしているという点で違いがある。
- 4) 「動詞が示す動きが本来的に目的とする」と述べたのは、動詞の示す動きが本来的には目的としない結果を、「結果の事態の実現」という意味的特徴から排除するためである。例えば、「りんごを食べた」といった場合には、通常、食べられたりんごの形が変化するとか、無くなってしまうなどといった何らかの結果が想像される。しかし、「食べる」という動詞の本質的な意味は動作主自身の消化活動にあるのであり、決して対象のりんごに何らかの影響を与えることではない。「食べる」が変化を含意すると考えるならば、それは我々がもっている日常的な常識から推論されるものであり、動詞本来の意味ではないのである。従って、「食べる」のような動詞については、「結果の事態の実現」の過程を意味構造のレベルにおいては、含んでいないと考える。

- 5) 同様のテストは早津(1989a)等にもみられる。
- 6) 本論は相対他動詞の成立のための必要条件を(39)の意味構造という形で示したものである。しかし、(40)の「つくる」、「殺す」といった他動詞が(39)と同じ構造でありながらなぜ相対他動詞として成立しないのかという点については本論における観点からだけでは十分には説明しきれない。もしも、自他対応の成立を必要かつ十分な形で予測することができるとしたら、本論で扱った意味構造とは別の観点をも導入することが必要となるはずである。なお、これと関連する問題は影山(1996)などで論じられている。

第4章

1) 本章の内容は佐藤(1997b・1998・2000予定)の3つの論文に修正を加えて1つにまとめなおしたものである。

2) 例えば、寺村(1976)、池上(1981)等を参照されたい。

3) 「非変化」のナルに本格的な考察を加えたものではないが、高橋(1993)は「することになる」という形式に「論理的な帰結」を表す場合があるとして、次のような例をあげている。

この視点にたつとき、社会にとっての富、あるいは経済活動の大小を評価すべき対象は、物体(製品)でなく、そのうえにのっている機能であるということになる。(p.4)

これは本章の考察対象に含まれるものである。

4) コモンワニック・沢田は問題のナルという形式にムード形式としての資格があるかどうかを論じているわけだから、(9c)と(10c)はそれぞれ本来ならば、「二階はレストランにならないです」、「春男は太郎のいとこにならないです」とするべきである。コモンワニック・沢田の例文は丁寧体の形式の否定の文になっている。

5) 更に言うならばこのタイプは、「当時の三上の枠組みではこの動詞は他動詞になっていた」のように、過去時制の形式となじむ場合もある。後述するように、このタイプは何らかの客観的な基準やルール(これを「計算式」と呼ぶ)に則って推論すると当該の結論が得られるということを述べるものだが、

この計算式 자체を過去のものとして現在から切り離してとらえると、このような言い方も可能になるものと思われる。

6) (26)から(32)に示した7例の中の5例に、「ということ」という語句が「になる」の前に入れられていることがわかる。事実、次に示す例にみるように、本章が議論している(A)タイプの「非変化」のナルはすべて「ということ」の挿入が可能である。

(a) 三上の枠組みでは、「かみつく」は他動詞ということになる。

(b) このあたりは葛飾区ということになる。

これはこのタイプのナルの文が推論により得られた結論を示していることと関係しているものと思われる。ただし、「変化」のナルや(B)タイプのナルにも「ということ」の挿入が可能な場合があるという点で、これは(A)タイプのナルだけにみられる現象とまでは言えない。次(d)(e)は「変化」のナル、(f)(g)は(B)タイプのナルであるが、いずれも「ということ」の挿入が可能な場合と可能でない場合がある。

(d) *グラスが粉々ということになる

(e) 来年の家族旅行は北海道へ行こうということになった。

(f) *こちらはお手洗いということになります。

(g) こちらのご招待券でご入場になれるのはお一人様のみとい
うことになります。

7) ただし、ここでいう「基本」と「拡張」とは共時的観点からいうものであって通時的な意味ではない。つまり、共時的観点から語の多義性の関係のあり方をどのようにとらえるかという問題である。

- 8) 基本的用法から拡張された用法という方向性を認めた上で、両用法に共通する意味をもとらえる語の多義構造の分析の仕方は、Langacker(1986)等にもみられる。
- 9) 粕山(1992)及び田中(1996)も基本義の認定にあたって、制約の少ないものを基本とみなす立場をとっている。
- 10) 「葛飾区になる」のような例は、現実世界に関する叙述として解釈される可能性が比較的低いかもしれない。しかしこの解釈は、東京都の行政区画がそうたびたび変わるものではないという我々の言語外の知識に大きく依存している。もしも東京都の行政区画が毎月変わるものであったら、我々は現実世界における「変化」を叙述したものとして解釈する可能性がより高くなるだろう。
- 11) メタファーによる意味拡張に関しては、Lakoff(1987)、Sweetser(1990)、山梨(1995)等を参照されたい。
- 12) Sweetser(1990)は英語における語の多義性、語義の歴史的变化、語用論的曖昧性の諸問題を、現実世界からさまざまな領域へのメタファーによる意味拡張の結果としてとらえている。その中の、*epistemic domain*への意味拡張の議論は、本章における推論世界への意味拡張の議論と軌を一にするものと思われる。ただし、本章における推論世界とは、現実世界における動的事象と同様に文の叙述の対象となる事象としてとらえている点で、Sweetserの*epistemic domain*より特定化された意味で用いていると言えるだろう。

- 13) 池上(1981)はナルの機能に関し、「電車ガ到着ニナリマス」(p. 199)という例文をあげ、発言内容に対する発言者の関与に伴って生じるかもしれない責任の可能性を前もって排除しておくために、「〈なる〉的な表現にして、当事者の意図を越えたレベルでの出来事という意味合いを含めておく」(p. 199)という指摘をしている。
- 14) この発話行為の類型は山梨(1986)を参考にしたものである。
- 15) Sweetser(1990)は epistemic domain の他に speech act domain への意味拡張により語の多義性が生じることを論じている。本論における対人的行為のナルに関する議論もこれと軌を一になすものである。
- 16) 計算的推論のナルとは、推論主体の主観などには左右されない必然的な結果を導くものであるが、既に述べたように、このような特色的背後で作用しているのも「主体の背景化」の機能であると考えられる。

第5章

- 1) 本章の内容は佐藤(1999)に基づくものである。
- 2) この点に関しては奥田(1985)等を参照されたい。
- 3) 寺村(1984:140)はテイルの文のアスペクト表現と形容詞的表現の区別の手段として、同様のテストを行っている。
- 4) Matsumoto(1996a:126)はこれと同様のテストを行っている。
- 5) 松本(1993)はMatsumoto(1996a)の内容の要点を簡潔に述べており、これに先行する形で公刊されたものである。
- 6) Subjective motion(もしくはfictive motion)の日本語と英語の例として、次のようなものをあげることができる。
 - i) この道路はサンフランシスコからロサンゼルスへ走っている。
 - ii) This road runs from San Francisco to Los Angels.現実世界において何らかの動きがあったものとは思われないが、話者(概念化者)の視線(もしくは注視の焦点)の動きが関与しているものと思われる。詳しくは、Talmy(1983), Langacker(1987), 山梨(1995), Matsumoto(1996b)(1997)、松本(1997)等を参照されたい。
- 7) (15a)はMatsumoto(1996a)が適格な例としてあげたものをそのまま引用したものである。本論の筆者もごく自然なものであると感じるが、中にはやや不

自然に感じる話者もいるようである。しかし、「(手の不自由な人でも使いやすいように) この鉛筆は長くなっている。」のように「鉛筆」の形状の理由や目的を述べる文脈を考えればまず不自然に感じることはないだろう。

8) 柳沢(1992)はテイル形式の意味を、話者が視覚や聴覚などによって何かを捉えてそれを述べることとし、この特徴を「報告性」と呼んでいる。

9) 既に述べたように、Matsumoto(1996a)は(11a)の「その部屋は丸くなっている」は自然であるのに対し、(11b)の「その部屋は四角くなっている」は特別な条件がなければ不自然であると判断している。本論の筆者にはこの両文にさほど自然さの違いがあるとは思われないが、仮に指摘されるように(11b)に不自然さがあるとしたら、部屋が四角いのはごく当たり前のことであり、特に必要のないところで殊更に部屋が四角い形状をとっていることの原因を含意する言い方をすることがその理由であると考えられる。いずれにしても、(16a-b)などのように何らかの期待や基準からの逸脱という特徴がない場合にも「部屋が四角くなっている」という言い方は可能なのであり、本論の主張するようにその状態(形状)に人為の関与の可能性があるということが重要な要因であると思われる。ただし、*subjective change*の概念は(12b)などのような図形の認識のパターンなどを叙述する例になど関しては有効である。これは本論の枠組みでは後述する構成を解釈するタイプに分類されるべきものである。つまり、(12)の例文の右に示した形の構成をとらえる際に、Matsumoto(1996a)の言うように通常の正方形が認知的基盤として作用しているとみるのはごく自然な考え方であろう。なお、理想的な形状が認知的基盤として作用する点は国広(1985)の指摘するところである。

10) また、自動詞ナルには前章で論じた、次の i) a や ii) a のような丁寧体の形式を伴って聞き手に対するごく丁寧な態度を表す場合があるが、この場合も人為性を解釈しやすい場合に単純状態の用法が可能である。

i) a こちらのお品は一万円になります。

b こちらのお品は一万円になっています。

ii) a こちらはアメリカンコーヒーになります。

b ?こちらはアメリカンコーヒーになっています。

i) において品物の値段を決めるのに人間（この場合は売り手）の関与を認めるのは容易であるが、ii) では「こちら」で示されるものがアメリカンコーヒーであることに関与の余地があるわけではない。ii) b が不自然に感じられるのはその為であると思われる。

11) 高橋（1985a:130）は「持続状態のなかにあるすがたをあらわす継続相形式」の1つのタイプとして、「空間的な配置の述語」という類型をたて、その一例として次のような例をあげている。

i) 北が高く、南が低い傾斜になっている。

これは本論の言う「空間の構成」の叙述にあたるものである。

12) 沢田（1992:2）は発話者の伝達目的という観点から、「あるセットの中から特定のものを選び出し、指示すること」を「指定」、「単にモノの様態として伝達する」ことを「非指定」と呼んでいる。この澤田（1992）の用語に従って述べるならば、「非指定」の方がこの種のナッティルの文になじむということになる。

13) 次の i) の例文は全体の中における構成の叙述を意図するものであるが、や

や不自然に感じられる。

i) ? このクラスを見渡すと、太郎が一番背が高くなっている。

この文の不自然さはとらえられた視界の部分的な差異を述べていない点にその原因があると思われる。「クラスの中で一番」というのは部分的な差異に注目したものではなく、視界全体を走査した上での結論である。次のii)の例は部分的な差異に注目するものであるため、ごく自然である。

ii) 太郎と次郎をよく見比べると、太郎の頭の方がやや高くなっている。

14) ただし、これらの3つの側面は相互に排他的な関係にあるものではない。1つの現象がこれらの3つのうちの2つ以上の側面を兼ね備えていると考えられる場合もある。例えば、(27)は状態の機能を叙述する例として示したものだが、空間の構成を叙述する側面をも持ち合わせるものとして理解することができるだろう。

15) 本章は原因・理由、機能、構成の3つのタイプがナッティルの文にあることを述べたが、ナル以外の語彙項目のテイル形に関しては現在のところ、原因・理由及び機能を述べるタイプは見つかっていない。本論で引用したものも含めて、国広(1985)、Matsumoto(1996a)であげられている単純状態を叙述するナル以外の変化動詞のテイル形の文の中でも原因・理由や機能のタイプにあたるものはみあたらない。また、ナル以外の動詞でこれらのタイプの文を作ろうとしても不自然になってしまう。次のi)は原因・理由、ii)は機能のタイプであるが、いずれも不自然である。

i) a この鉛筆は手の不自由な人にも使いやすいように長くなっている。

b ?この鉛筆は手の不自由な人にも使いやすいように長くのびている。

ii) a この川が隣町との境になっている。

b *この川が隣町との境に変わっている。

Matsumoto(1996a: 125)は「*subjective change*の表現は言語的な要因と認知的な要因の両方により制約を受けている(*expressions of subjective change are constrained by both linguistic and cognitive factors*)」と指摘しているが、ナルは意味的透明度が高く、結果への到達の局面にしか関与していないために他の語彙項目に比べると言語的な制約を受けにくく、多様な用法が可能であると思われる。今後、この点に関して更に考察を深めていきたいが、ナルを他の変化自動詞と区別した上で記述する方法は有効であるといえるだろう。

16) 寺村(1984:136)にこの点を指摘した次のような箇所がある。

「いわゆる結果の状態（つまり事象の完了の結果の存在）の場合は、眼前の状況を、ある事件の結果の痕跡であると解釈する思考が介在している。」

17) 本論は共時的観点から、現実世界を叙述するナルの用法が基本的用法で心内世界の用法は拡張された結果であるとみなす立場をとる。このとらえ方は我々の素朴な直感とも合致するものであろうが、その根拠としては心内世界の用法には本論が論じたように成立上の制約がはたらくという点があげられる。つまり、特別な条件がなくとも現実世界における変化のプロセスの解釈は容易であるが、心内世界に関わる解釈は文脈的情報や言語外の知識等に依存する形でなされているのである。なお、粉山(1992)、田中(1996)もより制約の少ない用法を基本とみなす立場に立っている。

18) Sweetser(1990)は英語における多義性の諸問題を現実世界からさまざまな領

域へのメタファーによる意味拡張の結果としてとらえているという点で、本論における議論と軌を一にするものである。

第6章

- 1) 本章の内容は佐藤(1995c)に基づくものである。
- 2) 「する」は常に単純型と複合型の双方を無条件に成立させるというわけではない。この点についてはいくつかの先行研究において考察されているが、一例として田野村(1988)は「する」の単純型の成立条件として、
 1. 意図的な事柄を表していること
 2. し始め、し終わるような性質の事柄を表していること
 3. 心理的な事柄を表していないことをあげている。
- 3) 「～をする」におけるヲ格の名詞は常に動作性のものであるというわけではない。「ネクタイをする」における「ネクタイ」、「教師をする」における「教師」のようなものがあるからである。これらの例は「～をする」の型の構文の中では周辺的なものであると思われるが、詳細な点は今後の課題とせざるをえない。ここでは、(32-35)と(32-35)'の対立にみるように、「～をする」におけるヲ格の名詞が典型的に動作性のものであるという点をおさえておきたい。
- 4) 日本語の形式動詞に関する最も包括的な研究として、影山(1993)をあげることができる。また、竹林(1997)は「する」の意味を「表出」という観点で説明を試みている。
- 5) 他動性に関する包括的で最も影響力の大きい研究として、Hopper&Thompson

(1980) をあげることができる。この研究では、「意図性」と「動作性」を含む10の他動性を支えるパラメータが提示されている。

6) この点に関しては、日高(1994)等を参照されたい。日高(1994)は富山県五箇山方言における授与動詞について考察したものであるが、この方言において「やる」は授与そのものよりも、それに伴う動作に意味の中心があることを指摘している。

第7章

- 1) 本章の内容は基本的に佐藤(1994a)及び(1997a)に基づいている。
- 2) いくつかの先行研究で、本論のいう介在性の表現の存在は指摘されている。例えば、高橋(1975)は本論のいう介在性の表現の存在にふれて、以下のように述べている。

「英語の場合、われわれが中学校時代になやまそれたように、

○ わたしは かみを かった

は、

○ I had my hair cut.

という。これ（佐藤注：英語の例文のこと）は細江逸記によれば、うけみと使役の未分化な中相形式である。実際には、はたらきかけないのに、自分の部分にはたらきかけたかのようにあらわすこの種の構文は、文のボイス構造を組織化しないかぎり位置づけできないだろう。」(p. 4)

問題の構文が「うけみと使役が未分化」であるというふうに着目しているのは非常に示唆に富んでいる。しかし、現象を考察したものというよりも、問題を提起したものと受け止めるべきであろう。この他、井島(1988)、定延(1991)などにもこの現象に関する言及はあるが、いずれも現象の指摘程度にとどまり、本格的な考察はなされていない。

- 3) 筆者が外国人留学生を対象に行ったアンケート調査によると、英語では介在性の表現は非常に成立しにくく、中国語ではほぼ日本語と同じという結果が

でている。ただし、インフォーマントによれば、英語でも "I made a copy of the key." のようなものは文脈次第では可能であろうとのことである。介在性の表現の外国語との対応関係や、成立条件の異同などの問題をより厳密に見きわめるためには、一層の調査を待たなければならない。

4) 使役の意味的定義については、Shibatani(1976)を参照されたい。本論における(10)もこれを参考にして図式化したものである。ただし、Shibataniにおいては、「causing eventがcaused eventに時間的に先立って生じ、caused eventの生起がcausing eventに全面的に依存している」と話者が信じているということが条件とされており、この意味において、Shibataniの使役文の定義と本論のいう使役的状況の間には若干の異なりがある。

5) 近接性の連想に基づいてある対象を別のもので指し示す認知のプロセスはメトニミーと呼ばれ、意味拡張の基本的な手段の一つとして考えられている。本章が考察の対象とする介在性の表現もメトニミーによる意味拡張の結果ではないかと思われる。なお、山梨(1993)は認知言語学の観点から日本語の格の問題を考察したものが、「日常言語の表現の中には、伝えようとする意味のすべてを言葉にするのではなく、その一部にフォーカスをあててその部分だけを表現し、他の部分は文脈や背景的な知識によって補完していく簡略的な表現が広範にみられる。」(p.53)と指摘し、このような認知のプロセスを「メトニミーリングによる拡張」と呼び、次のような例をあげている。

- a) 目にクマをつくる
- b) 目(のまわり)にクマをつくる

6) 天野(1987)はこの種の他動詞表現を取り上げ、その成立条件として、

- 1　述語成分の他動詞が主体の動きと客体の変化の両方の意味を表す他動詞である
- 2　ガ格名詞とヲ格名詞が全体部分の関係にある
の二点をあげている。